

令和2年8月6日

学生及び保護者の皆様へ

徳島大学長
野地 澄 晴

令和2年度の授業実施にあたって（8月6日更新）

徳島県における新型コロナウイルス感染者の発生状況を受け、とくしまアラート「感染拡大注意」が発動されたことから、本学のBCPを「レベル3」に引き上げます。

これに伴い、令和2年8月3日に更新しました通知内容を、下記のとおり更新します。

学生及び保護者の皆様の健康と安全を確保するためには、感染防止の取組が必要不可欠と存じますので、皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

記

◆対象期間 「BCPレベル2」以下となるまでの間

1. 授業等について

(1) 「BCPレベル2」以下となるまでの間は、原則、自宅での遠隔授業等の実施のみとします。

ただし、大学構内での定期試験については、学内から感染者が発生していない場合に限り、学部等の判断により、感染予防対策を徹底した上で実施する場合があります。

※「遠隔授業等」とは、Web環境を活用したTeams、Zoom、ライブ配信システム、manaba等による教材配付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

(2) ネット環境が十分でない学生に向けて、Web環境と感染防止対策が整った教室を確保しています。詳しくはHP掲載「感染防止対策済の無線LAN・PC環境エリア」をご覧ください。

2. 授業実施に当たっての注意事項

(1) 屋内や会話をする時はマスクを着用してください。

(2) 3密（密閉・密集・密接）が回避できないような空間に集団で集まることを避けてください。

(3) 授業終了後は、学内に留まらず帰宅し、自宅で事前・事後学修を行ってください。

(4) 日頃から十分な栄養、睡眠を確保し、毎日の体温測定など、適切な健康管理を行ってください。

(5) 手指の消毒や咳エチケットの励行により、感染予防を徹底してください。

- (6) 大学から発信される情報に常に注意を払い、適切に対応してください。
- (7) 全ての学生について、不要不急の他県への移動は避けてください。また、やむを得ず県をまたぐ移動をする場合には、移動先の都道府県が発信している最新の情報を確認し、感染予防対策を徹底して下さい。
ただし、診療現場で教育を受ける学生は、当該診療施設の対応に従ってください。
- (8) 「BCP レベル0」となるまでの間、体調不良等がある場合は、必ず各学部学務担当係へ連絡するとともに、「新型コロナウイルスに関する措置（学生版）」に従って対応してください。
- (9) 体調確認期間の確保や感染等の理由により、遠隔授業等（定期試験を含む）に出席できない学生については欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置、定期試験については追試験等の措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにしますので、各学部学務担当係（教養教育科目は教養教育係）へ連絡してください。
- (10) 授業等に関する大学からの通知は、原則「本学ホームページ」又は「学生用教務システム」から配信しますので、随時確認するようお願いいたします。

以上

【各部局問合せ先】

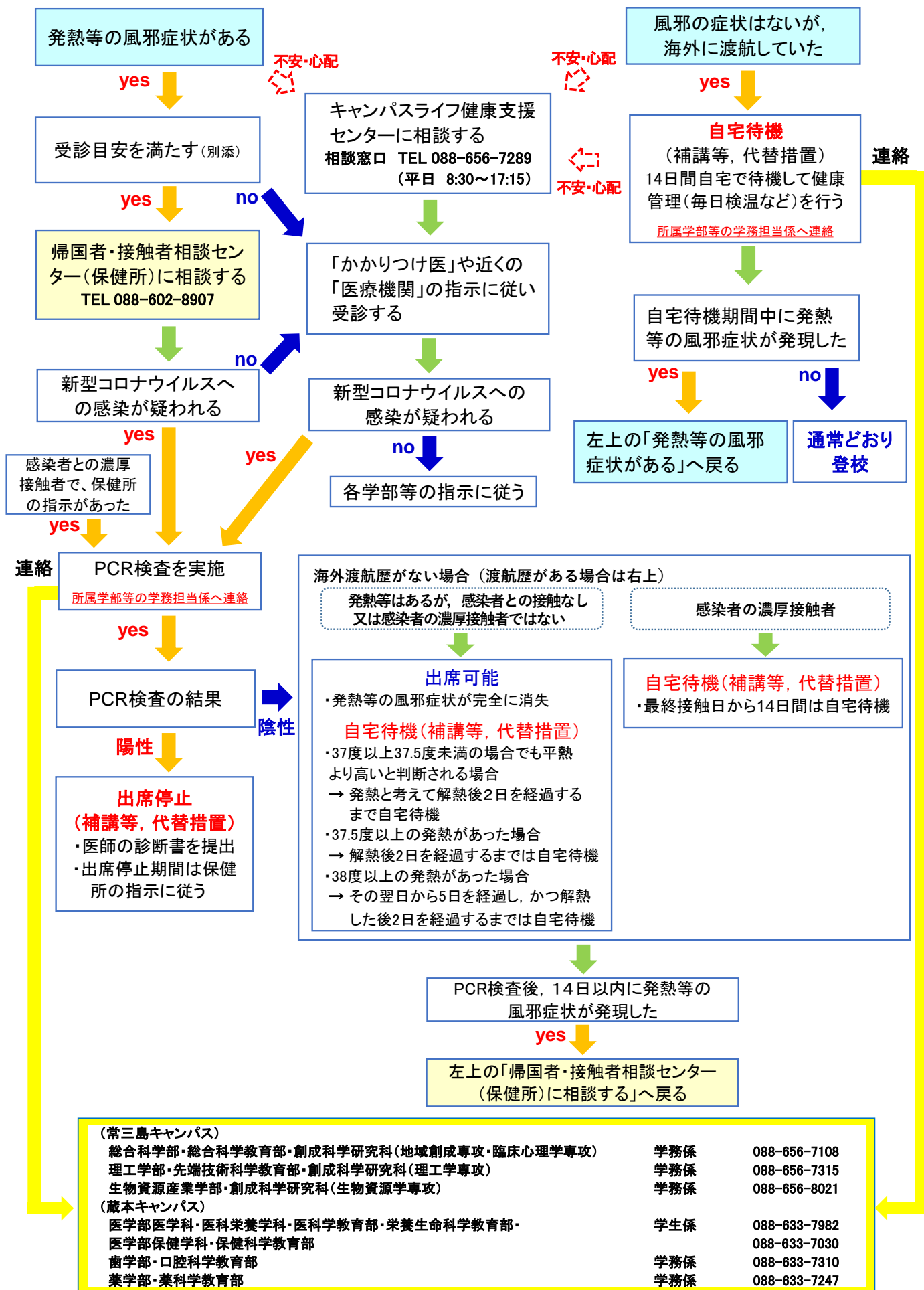
(常三島キャンパス)

総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成専攻・臨床心理学専攻)	学務係	088-656-7108
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)	学務係	088-656-7315
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)	学務係	088-656-8021

(蔵本キャンパス)

医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部	学生係	088-633-7982
医学部保健学科・保健科学教育部		088-633-7030
歯学部・口腔科学教育部	学務係	088-633-7310
薬学部・薬科学教育部	学務係	088-633-7247

新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



(常三島キャンパス)		学務係	088-656-7108
総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成専攻・臨床心理学専攻)		学務係	088-656-7315
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)		学務係	088-656-8021
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)			
(蔵本キャンパス)		学生係	088-633-7982
医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部・			088-633-7030
医学部保健学科・保健科学教育部		学務係	088-633-7310
歯学部・口腔科学教育部		学務係	088-633-7247
薬学部・薬科学教育部			

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安が変わりました

息苦しさや強いだるさ、
高熱等の**強い症状**の
いずれかがある場合

- 妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者センター等にご相談ください。
- お子様は小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などにご相談ください。

重症化しやすい方※で、
発熱やせきなど
比較的軽い風邪の症状
がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。

左記以外の方で、
発熱やせきなど
比較的軽い風邪の症状
が続く場合

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。
症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

すぐに医療機関を受診せず  **まずはこちらにご相談ください**

**帰国者・接触者
相談センター**

徳島保健所 088-602-8907
阿南保健所 0884-28-9874
美馬保健所 0883-52-1016

吉野川保健所 0883-36-9018
美波保健所 0884-74-7373
三好保健所 0883-72-1123

※なお、医療機関を受診するときは、あらかじめ電話の上、受診してください。